

<報道発表資料>

.....
令和3年11月2日

11月は埼玉県地産地消月間です！

—埼玉県産農産物を「知って」「買って」「食べて」いただく
取組を県内各地で行います—

埼玉県では、新米をはじめ旬の農産物が多く出回る11月を「埼玉県地産地消月間」と定め、県内事業者の皆様にも御協力いただきながら県産農産物のPRを集中的に行います。

是非、この機会に自慢の埼玉県産農産物を「知って」「買って」「食べて」いただき、美味しさを実感してください。

「埼玉県地産地消月間」について

(1) 埼玉フェアの開催

県内の量販店では、県産農産物コーナーの設置や埼玉フェアが開催されます。

(2) 県産農産物メニューの展開

県内の飲食店・小売店では、県産農産物を使ったメニューが提供されます。

(3) 埼玉県産野菜スイーツフェア

「埼玉県産野菜スイーツフェア」として、フェア参加店舗が、県産野菜を使ったスイーツを販売します。

さつまいも、ほうれんそうなどを使ったスイーツが販売されます。

(4) 県産米緊急応援キャンペーン

ア 県産米PR動画・PRソング発信

県産米の魅力を伝えるため動画・楽曲を発信します。

イ 県産米PRイベント開催

11月27日に埼玉スタジアム2002で開催される浦和レッズ戦で、県産米のパックご飯などが当たる抽選会が開催されます。

ウ 県産米購入者プレゼントキャンペーン

県産米を購入し、Instagramに食べた感想を指定のハッシュタグ（#埼玉の美味しいお米）を付け投稿いただいた方の中から抽選で、県産農産物をプレゼントします。

各事業者の取組内容は、地産地消月間ホームページで確認できます。

「埼玉県地産地消月間」ホームページ URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/chisan/r3tisantisoyogekkan.html>

「県産米購入者プレゼントキャンペーン」ホームページ URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news031016.html>

●参考

埼玉県地産地消月間とは

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」をより浸透させ、関係者が積極的に地産地消に取り組む機会とするため、11月を地産地消月間に設定。

※(4)県産米緊急応援キャンペーンのうち、ア、イの取組については、生産振興課主穀担当（048-830-4036）までお問い合わせください。

※県広報紙「彩の国だより（紙版）」令和3年11月号（10月31日発行）の8ページに掲載しているスイーツフェアについて二次元コードに誤りがありました。

現在、彩の国だよりに掲載した二次元コードから正しいページにアクセスできるよう作業を進めています。作業が完了するまでの間、下記の二次元コードやURLをご使用いただくか、もしくは、県ホームページの「注目キーワード」のスイーツフェアや「埼玉県産野菜スイーツフェア」から検索してください。

作業が完了になり次第改めて県ホームページでお知らせします。



URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/yasai-sweets.html>